

避難確保計画

対象災害：水害（洪水 雨水出水 高潮 津波）

【施設名： ぜんしん保育園】

2024 年 2 月 作成

基本情報

基本情報

計画の名称 避難確保計画

対象災害 ☒ 洪水 ☒ 雨水出水 ☒ 高潮 ☒ 津波

作成年月 2024 年 2 月

自衛水防組織設置の有無 ☐ 有 ☒ 無

添付ファイル

登録されているファイルはありません

施設情報



施設名称 ぜんしん保育園

事業所番号 1

事業所番号 2

事業所番号 3

事業所番号 4

事業所番号 5

運営主体 民間施設

所在地  港区善進本町191番地

行政区 港区

学区 高木

担当者 藤岡 賢太

電話番号 0523826410 主メール zenshin.hoikuen@lake.ocn.ne.jp

補助メール

施設特性 1 学校 保育所

施設特性 2

施設特性 3

施設特性 4

施設特性 5

洪水 0.5～3.0m未満 雨水出水 0.5～3.0m未満

高潮 3.0～5.0m未満 津波 0.5～3.0m未満

土砂災害 対象外

家屋倒壊等氾濫想定区域内の有無 ☐ 有 ☒ 無

土砂災害（特別）警戒区域における種別 ☐ 土石流 ☐ 急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）

地域防災計画 記載年月 H29.6 削除年月

計画概要

計画の目的

[記入例](#)

この計画は、水防法第15条の3第1項および津波防災地域づくりに関する法律第71条の第1項に基づくものであり、本施設の利用者の洪水時および津波の発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

関連法

水防法、津波防災地域づくりに関する法律

施設の概要

利用形態 ☒ 通所 ☐ 入所（長期） ☐ 入所（短期） 建物の階数 3 階

施設の人数

平日				休日			
	幼児・児童・生徒		職員		幼児・児童・生徒		職員
昼間	約	273人	約 53人		約	40人	約 7人
夜間	約	0人	約 0人		約	0人	約 0人

施設が有する災害リスク

施設において想定されている災害の種別や災害の大きさ等を記載しましょう。

水害（洪水、雨水出水、高潮、津波）

洪水浸水想定区域 （洪水）	☐ 該当なし ☒ 該当	最大浸水深	0.5～3.0m未満
		浸水継続時間	対象外
		家屋倒壊等氾濫想定区域の該当の有無	
		☒ 該当なし ☐ 該当	
雨水出水浸水想定 区域（雨水出水）	☐ 該当なし ☒ 該当	最大浸水深	0.5～3.0m未満
		浸水継続時間	対象外

高潮浸水想定区域 (高潮)	☐ 該当なし	最大浸水深	3.0～5.0m未満
	☒ 該当	浸水継続時間	対象外
津波災害警戒区域 (津波)	☐ 該当なし	基準水位	0.5～3.0m未満
	☒ 該当	津波到達時間	対象外

土砂災害

土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域	☒ 該当なし	☐ 急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）
	☐ 該当	☐ 土石流

河川詳細

対象河川	該当有無	最大浸水深	家屋倒壊等氾濫想定区域の該当の有無
庄内川	☐ 該当なし ☒ 該当	0.5～3.0m未満	☒ 該当なし ☐ 該当
矢田川（国管理）	☐ 該当なし ☒ 該当	0.5～3.0m未満	☒ 該当なし ☐ 該当
木曽川	☒ 該当なし ☐ 該当	対象外	☒ 該当なし ☐ 該当
新川	☒ 該当なし ☐ 該当	対象外	☒ 該当なし ☐ 該当
天白川	☒ 該当なし ☐ 該当	対象外	☒ 該当なし ☐ 該当
日光川	☒ 該当なし ☐ 該当	対象外	☒ 該当なし ☐ 該当
山崎川	☒ 該当なし ☐ 該当	対象外	☒ 該当なし ☐ 該当
扇川	☒ 該当なし ☐ 該当	対象外	☒ 該当なし ☐ 該当
蟹江川	☒ 該当なし ☐ 該当	対象外	☒ 該当なし ☐ 該当
福田川	☒ 該当なし ☐ 該当	対象外	☒ 該当なし ☐ 該当
大山川	☒ 該当なし ☐ 該当	対象外	☒ 該当なし ☐ 該当
八田川	☒ 該当なし ☐ 該当	対象外	☒ 該当なし ☐ 該当
五条川	☒ 該当なし ☐ 該当	対象外	☒ 該当なし ☐ 該当
香流川	☒ 該当なし ☐ 該当	対象外	☒ 該当なし ☐ 該当

対象河川	該当有無	最大浸水深	家屋倒壊等氾濫想定区域の該当の有無
矢田川（県管理）	☒ 該当なし ☐ 該当	対象外	☒ 該当なし ☐ 該当
内津川	☒ 該当なし ☐ 該当	対象外	☒ 該当なし ☐ 該当

計画の報告

計画を作成又は必要に応じて見直し・修正をしたときは、遅滞なく、当該計画を市町村長へ報告する。

計画の見直し

避難訓練の結果や社会情勢の変化に伴い、定期的に見直すものとする。

防災体制

防災体制【洪水】

[記入例](#)

防災体制確立時の組織構成と役割分担

レベル	総括指揮者 全体を指揮	情報連絡班 情報収集や伝達	避難誘導班 利用者の避難支援	装備品等準備班 設備や装備品等の点検・準備
	責任者 施設長	責任者 副園長・保育主	責任者 保育士・事務	責任者 保育士・事務
警戒レベル 1 ↓ 災害への心構えを高める段階	人数 1 名	人数 1 名	人数 1 名	人数 1 名
	- 状況把握、指揮 - 体制確立の判断 - 事前休業の判断	- 気象情報等収集 - 施設職員への情報伝達	（避難誘導体制の確認） （避難ルートの確認）	（避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備）
警戒レベル 2 ↓ 注意体制	人数 1 名	人数 1 名	人数 1 名	人数 1 名
	- 状況把握、指揮 - 施設職員等招集 （避難開始判断）	- 気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集 - 施設職員や避難支援協力者へ連絡	- 避難誘導体制の確認 - 避難ルートの確認 （避難誘導開始）	- 避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備 - 移動用車両の手配
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	人数 1 名	人数 1 名	人数 6 名	人数 6 名
	- 状況把握、指揮 - 避難開始判断	- 避難情報等の情報収集 - 保護者への事前連絡 - 周辺住民への事前協力依頼	- 使用する資器材の準備 - 避難誘導開始	- 要配慮者等の装備品の装着 - 移動用車両の確保 - 避難先への持ち出し品等を運搬
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	人数 1 名	人数 5 名	人数 15 名	人数 12 名
	- 状況把握、指揮 - 避難先での利用者支援の監督 （緊急安全確保の判断）	- 市町村等への連絡 - 施設職員への情報伝達	- 施設内全体の避難誘導 - 避難完了の確認 - 避難先での利用者支援	避難先での持ち出し品等の管理

レベル	総括指揮者 全体を指揮	情報連絡班 情報収集や伝達	避難誘導班 利用者の避難支援	装備品等準備班 設備や装備品等の点検・準備
	責任者	責任者	責任者	責任者
			（緊急安全確保の誘導）	

警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	- 警報級の可能性（大雨警報または暴風警報）「中」または「高」が発表された場合 - 台風の接近が予想されている場合
警戒レベル2 ↓ 注意体制	- 名古屋市に大雨・洪水警報（レベル3相当）の発表 - 庄内川氾濫注意情報（レベル2相当） - 矢田川氾濫注意情報（レベル2相当）
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	- 高木学区に避難準備・高齢者等避難開始（レベル3）の発令 - 庄内川氾濫警戒情報（レベル3相当） - 矢田川氾濫警戒情報（レベル3相当）
警戒レベル4 ↓ 非常体制	- 高木学区に避難勧告、避難指示（緊急）（レベル4）、災害発生情報（レベル5）の発令 - 名古屋市に大雨特別警報（レベル5相当）の発表 - 庄内川氾濫危険情報（レベル4相当）、庄内川氾濫発生情報（レベル5相当） - 矢田川氾濫危険情報（レベル4相当）、矢田川氾濫発生情報（レベル5相当）

事前休業の判断について

朝午前6時の時点で、名古屋市に以下のいずれかが発令されている場合は、休園とする。



事前休業の判断基準となる防災気象情報等

暴風警報又は特別警報

※以下は状況に応じて休園とする

大雨警報又は特別警報

洪水警報



開業時間と利用者の通所にかかる時間を考慮して、休業の判断をする。

防災体制【雨水出水】

[記入例](#)

防災体制確立時の組織構成と役割分担

レベル	総括指揮者 全体を指揮	情報連絡班 情報収集や伝達	避難誘導班 利用者の避難支援	装備品等準備班 設備や装備品等の点検・準備
	責任者 施設長	責任者 副園長・保育主	責任者 保育士・事務	責任者 保育士・事務
警戒レベル 1 ↓ 災害への心構えを高める段階	人数 1 名	人数 1 名	人数 1 名	人数 1 名
	- 状況把握、指揮 - 体制確立の判断 - 事前休業の判断	- 気象情報等収集 - 施設職員への情報伝達	（避難誘導体制の確認） （避難ルートの確認）	（避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備）
警戒レベル 2 ↓ 注意体制	人数 1 名	人数 1 名	人数 1 名	人数 1 名
	- 状況把握、指揮 - 施設職員等招集 （避難開始判断）	- 気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集 - 施設職員や避難支援協力者へ連絡	- 避難誘導体制の確認 - 避難ルートの確認 （避難誘導開始）	- 避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備 - 移動用車両の手配
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	人数 1 名	人数 1 名	人数 6 名	人数 6 名
	- 状況把握、指揮 - 避難開始判断	- 避難情報等の情報収集 - 保護者への事前連絡 - 周辺住民への事前協力依頼	- 使用する資器材の準備 - 避難誘導開始	- 要配慮者等の装備品の装着 - 移動用車両の確保 - 避難先への持ち出し品等を運搬
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	人数 1 名	人数 5 名	人数 15 名	人数 12 名
	- 状況把握、指揮 - 避難先での利用者支援の監督 （緊急安全確保の判断）	- 市町村等への連絡 - 施設職員への情報伝達	- 施設内全体の避難誘導 - 避難完了の確認 - 避難先での利用者支援 （緊急安全確保の誘導）	避難先での持ち出し品等の管理

警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	- 警報級の可能性（大雨警報または暴風警報）「中」または「高」が発表された場合 - 台風の接近が予想されている場合
------------------------------	--

警戒レベル2 ↓ 注意体制	- 大雨または洪水注意報が発表された場合 - 庄内川氾濫注意情報（レベル2相当） - 矢田川氾濫注意情報（レベル2相当）
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	- 高齢者等避難が発令された場合 - 大雨または洪水警報が発表された場合 - 庄内川氾濫警戒情報（レベル3相当） - 矢田川氾濫警戒情報（レベル3相当）
警戒レベル4 ↓ 非常体制	- 高木学区に避難勧告、避難指示（緊急）（レベル4）、災害発生情報（レベル5）の発令 - 名古屋市に大雨特別警報（レベル5相当）の発表 - 雨水出水氾濫危険情報が発表された場合 - 庄内川氾濫危険情報（レベル4相当）、庄内川氾濫発生情報（レベル5相当） - 矢田川氾濫危険情報（レベル4相当）、矢田川氾濫発生情報（レベル5相当）

事前休業の判断について

事前休業の判断基準となる防災気象情報等

開業時間と利用者の通所にかかる時間を考慮して、休業の判断をする。

防災体制【高潮】

記入例

防災体制確立時の組織構成と役割分担

レベル	総括指揮者 全体を指揮	情報連絡班 情報収集や伝達	避難誘導班 利用者の避難支援	装備品等準備班 設備や装備品等の点検・準備
	責任者 施設長	責任者 副園長・保育主	責任者 保育士・事務	責任者 保育士・事務
警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	人数 1 名 - 状況把握、指揮 - 体制確立の判断 - 事前休業の判断	人数 1 名 - 気象情報等収集 - 施設職員への情報伝達	人数 1 名 （避難誘導体制の確認） （避難ルートの確認）	人数 1 名 （避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備）
警戒レベル2 ↓	人数 1 名	人数 1 名	人数 1 名	人数 1 名

レベル	総括指揮者 全体を指揮	情報連絡班 情報収集や伝達	避難誘導班 利用者の避難支援	装備品等準備班 設備や装備品等の点検・準備
	責任者	責任者	責任者	責任者
注意体制	- 状況把握、指揮 - 施設職員等招集 (避難開始判断)	- 気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集 - 施設職員や避難支援協力者へ連絡	- 避難誘導体制の確認 - 避難ルートの確認 (避難誘導開始)	- 避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備 - 移動用車両の手配
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	人数 1 名	人数 1 名	人数 6 名	人数 6 名
	- 状況把握、指揮 - 避難開始判断	- 避難情報等の情報収集 - 保護者への事前連絡 - 周辺住民への事前協力依頼	- 使用する資器材の準備 - 避難誘導開始	- 要配慮者等の装備品の装着 - 移動用車両の確保 - 避難先への持ち出し品等を運搬
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	人数 1 名	人数 5 名	人数 15 名	人数 12 名
	- 状況把握、指揮 - 避難先での利用者支援の監督 (緊急安全確保の判断)	- 市町村等への連絡 - 施設職員への情報伝達	- 施設内全体の避難誘導 - 避難完了の確認 - 避難先での利用者支援 (緊急安全確保の誘導)	避難先での持ち出し品等の管理

警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	台風の接近が予想されている場合
警戒レベル2 ↓ 注意体制	高潮注意報（警報級に切り替える可能性に言及されていないもの）が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	- 高齢者等避難が発令された場合 - 高潮注意報（警報級に切り替える可能性高い）が発表された場合

警戒レベル4
↓
非常体制

- ・避難指示が発令された場合
- ・高潮警報または高潮特別警報が発表された場合

事前休業の判断について

事前休業の判断基準となる防災気象情報等

開業時間と利用者の通所にかかる時間を考慮して、休業の判断をする。

防災体制【津波（到達時間が短い場合）】

[記入例](#)

防災体制確立時の組織構成と役割分担

レベル	総括指揮者 全体を指揮	情報連絡班 情報収集や伝達	避難誘導班 利用者の避難支援	装備品等準備班 設備や装備品等の点検・準備
	責任者 施設長	責任者 副園長・保育主	責任者 保育士・事務	責任者 保育士・事務
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	人数 1 名	人数 1 名	人数 6 名	人数 6 名
	・状況把握、指揮 ・避難開始判断	・津波注意報の発表 ・保護者等家族への事前連絡 ・周辺住民への事前協力依頼	・使用する資器材の準備	・要配慮者等の装備品の装着 ・移動用車両の確保 ・避難先への持ち出し品等を運搬
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	人数 1 名	人数 5 名	人数 15 名	人数 12 名
	・状況把握、指揮 ・避難先での利用者支援の監督 ・（緊急安全確保の判断）	・市町村等への連絡 ・施設職員への情報伝達	・避難誘導	・避難先での持ち出し品等の管理

警戒レベル3
↓
警戒体制

- ・緊急地震速報
- ・伊勢・三河湾に津波注意報の発表
- ・施設所在地に避難勧告、避難指示（緊急）の発令
- ・伊勢・三河湾に津波警報、津波特別警報（大津波警報）の発表
- ・危険の前兆を確認 等

津波は 20cm から 30cm 程度の高さであっても、急で強い流れが生じるため、これに巻き込まれて流されれば、命を脅かされる可能性があることから、大津波警報・津波警報・津波注意報のいずれが発表された場合であっても、危険な地域からの一刻も早い避難行動をとる必要がある。

また、震源が沿岸に近い場合は地震発生から津波来襲までの時間が短いことから、少しでも早く避難する必要があり、津波災害警戒区域等に居るときに強い揺れ（震度 4 程度以上）又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた者は、気象庁の津波警報等の発表や市町村からの避難指示の発令を待たずに、自主的かつ速やかに避難行動をとることが必要である。

防災体制【津波（到達時間が長い場合）】

[記入例](#)

防災体制確立時の組織構成と役割分担

レベル	総括指揮者 全体を指揮	情報連絡班 情報収集や伝達	避難誘導班 利用者の避難支援	装備品等準備班 設備や装備品等の点検・準備
	責任者 施設長	責任者 副園長・保育主	責任者 保育士・事務	責任者 保育士・事務
警戒レベル 2 ↓ 注意体制	人数 1 名	人数 1 名	人数 1 名	人数 1 名
	- 状況把握、指揮 - 施設職員等招集 （避難開始判断）	- 気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集 - 施設職員や避難支援協力者へ連絡	- 避難誘導体制の確認 - 避難ルートの確認 （避難誘導開始）	- 避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備 - 移動用車両の手配
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	人数 1 名	人数 1 名	人数 6 名	人数 6 名
	- 状況把握、指揮 - 避難開始判断	- 避難情報等の情報収集 - 保護者への事前連絡 - 周辺住民への事前協力依頼	- 使用する資器材の準備 - 避難誘導開始	- 要配慮者等の装備品の装着 - 移動用車両の確保 - 避難先への持ち出し品等を運搬
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	人数 1 名	人数 5 名	人数 15 名	人数 12 名
	- 状況把握、指揮 - 避難先での利用者支援の監督 （緊急安全確保の判断）	- 市町村等への連絡 - 施設職員への情報伝達	- 施設内全体の避難誘導 - 避難完了の確認 - 避難先での利用者支援 （緊急安全確保の誘導）	避難先での持ち出し品等の管理

警戒レベル2 ↓ 注意体制	「遠地地震に関する情報」の中で津波の到達予想時刻等の情報が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	- 高齢者等避難が発令された場合 - 津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された場合 - 避難指示が発令された場合

我が国から遠く離れた場所で発生した地震に伴う津波のように到達までに相当の時間があるものについては、気象庁が、津波警報等が発表される前から津波の到達予想時刻等の情報を「遠地地震に関する情報」の中で発表する場合がある。

市町村は、この「遠地地震に関する情報」の後に津波警報等が発表される可能性があることを認識し、津波警報等の発表前であっても、必要に応じて高齢者等避難の発令を検討するものとなっている。

施設利用者の人数や特性等から、施設利用者の避難完了に多くの時間を要する場合には、気象庁の津波警報等の発表や市町村からの避難指示の発令を待たずに、自主的かつ速やかに避難行動をとることが必要である。

情報収集・伝達

情報収集・伝達

[記入例](#)

情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

	収集すべき情報	入手先
共通の情報	【防災気象情報（気象庁）】 早期注意情報（警報級の可能性）	- テレビ - ラジオ - インターネット
	【避難情報（市町村）】 - 警戒レベル3 高齢者等避難 - 警戒レベル4 避難指示 - 警戒レベル5 緊急安全確保	- 同報無線（防災スピーカー） - 広報車等の広報等 - テレビ・ラジオ - 電子メール（きずなネット防災情報） - SNS（フェイスブック、ツイッター） - 名古屋市の避難情報に係る緊急速報メール - インターネット
	【避難所の開設状況（市町村）】 指定緊急避難場所や福祉避難所の開設状況	- テレビ・ラジオ・インターネット - 名古屋市HP （災害時！最寄りの避難所開設情報）等
	道路の通行止め情報	日本道路交通情報センターのHP 等
洪水	- 洪水注意報、洪水警報 - 大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報 - キキクル（大雨・洪水警報の危険度分布） - 洪水予報 - 氾濫注意情報、氾濫警戒情報 - 氾濫危険情報、氾濫発生情報	- テレビ・ラジオ・インターネット - 名古屋市HP - 緊急速報メール 等
雨水出水	- 大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報 - 雨水出水氾濫危険情報 （水位周知下水道において発表される情報）	- テレビ・ラジオ・インターネット - 名古屋市HP - 緊急速報メール 等
高潮	高潮注意報、高潮警報、高潮特別警報	テレビ・ラジオ・インターネット

	収集すべき情報	入手先
		- 名古屋市HP - 緊急速報メール 等
津波	津波注意報、津波警報、大津波警報	- テレビ・ラジオ・インターネット - 名古屋市HP - 緊急速報メール 等

情報伝達

	対象情報	主な入手先	伝達内容	情報伝達の流れ	
				発信者	情報伝達先
警戒レベル 1	早期注意情報	テレビ、ラジオ、気象庁HP	大雨の警報級の可能性「高」が発表されました。災害への心構えを高める段階です。	施設長・副園長・保育主任	職員
警戒レベル 2	各注意情報	テレビ、ラジオ、気象庁HP	注意体制をとる段階です。	施設長・副園長・保育主任	職員
警戒レベル 3	各警報	テレビ、ラジオ、気象庁HP	警戒体制をとる段階です。	施設長・副園長・保育主任	職員 保護者
警戒レベル 4	避難指示	テレビ、ラジオ、気象庁HP	避難指示が発令されました。	施設長・副園長・保育主任	職員 保護者
	氾濫危険情報	テレビ、ラジオ、気象庁HP	非常体制をとる段階です。	施設長・副園長・保育主任	職員 保護者
	土砂災害警戒情報	テレビ、ラジオ、気象庁HP	非常体制をとる段階です。	施設長・副園長・保育主任	職員 保護者

避難誘導

記入例

避難先、移動距離及び避難方法

避難場所及び屋内安全確保を図る場所は下表のとおりとする。また、悪天候の中の避難や、夜間の避難は危険を伴うことから、建物が堅牢で家屋倒壊のおそれがなく、想定浸水深よりも高い避難場所がある場合には、屋内安全確保を図るものとする。また、津波の到達時間や利用者の健康状態等により避難場所への避難が困難な場合においても、建物が堅牢で家屋倒壊のおそれがなく、想定浸水深（基準水位）よりも高い避難場所がある場合には、屋内安全確保を図るものとする。屋内安全確保を図る場合は、備蓄物資を用意する。

洪水	避難先	移動距離	避難方法			移動に要する時間	避難開始基準	避難階
			徒歩	車両	その他機材			
系列施設 や他の同 種類施設			☐	☐	0 台			階
指定緊急 避難場所	 ぜんしん保育園 (25 m) 洪水：矢田川（国管理） 津波：0.5～3.0m未満 高潮：3.0～5.0m未満 雨水出水：0.5～3.0m未満		☒	☐	0 台	0分		3 階
近隣の安全な場所			☐	☐	0 台			階
屋内安全確保	ぜんしん 保育園3 階・屋上	0 m	徒歩			0分		3 階
該当する災害リスク：0.5～3.0m未満（2階以上への避難が必要）								

雨水出水	避難先	移動距離	避難方法			移動に要する時間	避難開始基準	避難階
			徒歩	車両	その他機材			
系列施設 や他の同 種類似施 設			☐	☐	0 台			階
指定緊急 避難場所			☐	☐	0 台			階
近隣の安全な場所	 高木小学校 (618 m)		☒	☐	0 台	30分		階

洪水：矢田川（国管理） 0.5～3.0m未満、庄内川 0.5～3.0m未満
津波：0.5～3.0m未満
高潮：3.0～5.0m未満
雨水出水：0.5～3.0m未満

雨水出水	避難先	移動距離	避難方法			移動に要する時間	避難開始基準	避難階
			徒歩	車両	その他機材			
屋内安全確保	ぜんしん 保育園3 階・屋上	0 m	徒歩			0分		3 階
該当する災害リスク：0.5～3.0m未満（2階以上への避難が必要）								

高潮	避難先	移動距離	避難方法			移動に要する時間	避難開始基準	避難階
			徒歩	車両	その他機材			
系列施設 や他の同 種類似施 設			☐	☐	0 台			階
指定緊急 避難場所			☐	☐	0 台			階
近隣の安全な場所	 高木小学校 (618 m)		☒	☐	0 台	30分		階
洪水：矢田川（国管理）0.5～3.0m未満、庄内川 0.5～3.0m未満 津波：0.5～3.0m未満 高潮：3.0～5.0m未満 雨水出水：0.5～3.0m未満								
屋内安全確保	ぜんしん 保育園3 階・屋上	10 m	徒歩			0分		3 階
該当する災害リスク：3.0～5.0m未満（3階以上への避難が必要）								

津波	避難先	移動距離	避難方法			移動に要する時間	避難開始基準	避難階
			徒歩	車両	その他機材			
系列施設や 他の同種類 似施設			☐	☐	0 台			階
指定緊急避難場所	 ぜんしん保育園 (24 m)		☒	☐	0 台	0分		3 階
洪水：矢田川（国管理）0.5～3.0m未満、庄内川 0.5～3.0m未満 津波：0.5～3.0m未満 高潮：3.0～5.0m未満 雨水出水：0.5～3.0m未満								
近隣の安全な場所	 高木小学校 (618 m)		☒	☐	0 台	30分		階
洪水：矢田川（国管理）0.5～3.0m未満、庄内川 0.5～3.0m未満 津波：0.5～3.0m未満 高潮：3.0～5.0m未満 雨水出水：0.5～3.0m未満								

以下に該当するか検討の上、屋内安全確保を選択するかどうかを慎重に判断する

- ・ 家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、津波による浸水のおそれがある区域に存していないこと
- ・ 浸水しない居室があること
- ・ 一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障を許容できること

緊急安全確保

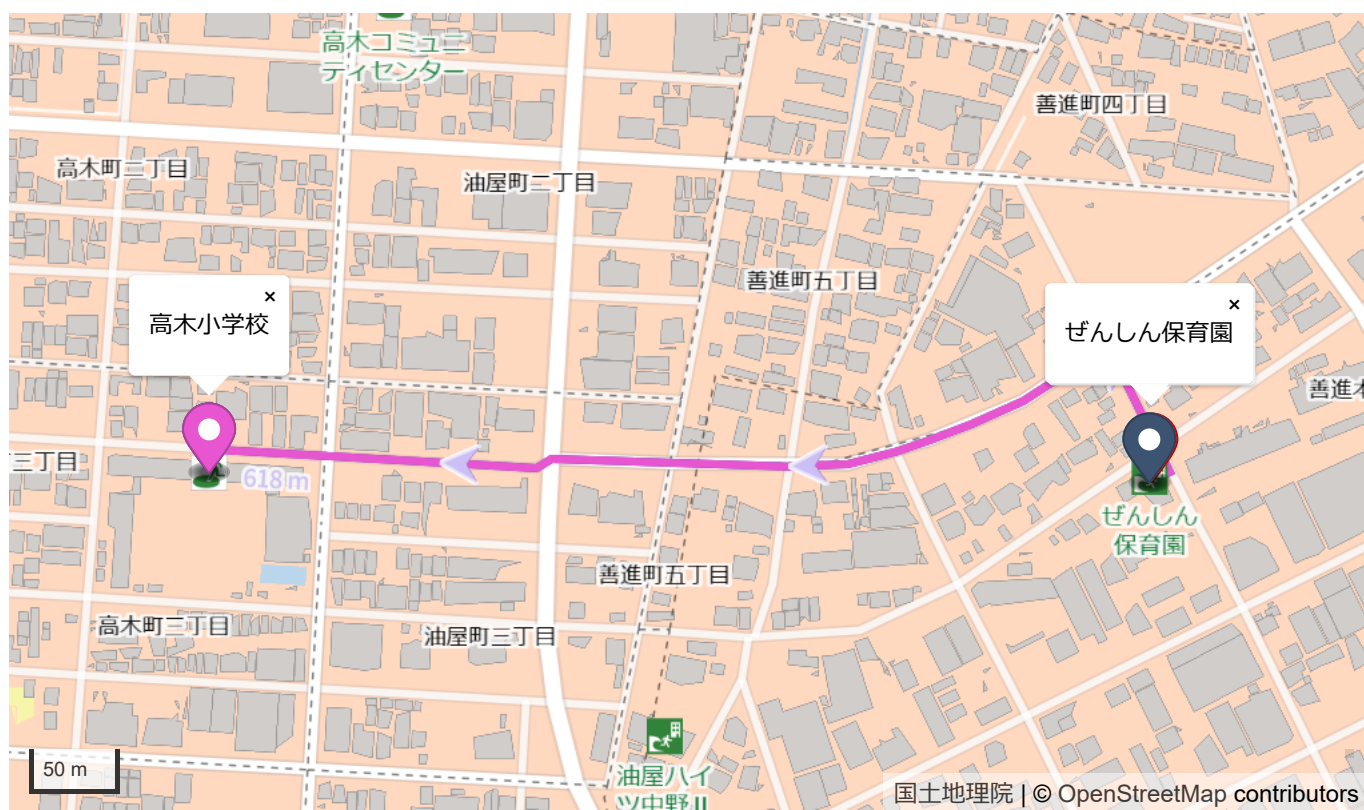
急激に災害が切迫することにより（警戒レベル5 緊急安全確保の発出などが目安）、避難確保計画に定めた場所への避難を安全にできないような、過酷な事象に遭遇した場合は以下の場所に緊急的に移動する

※本行動は、災害が発生・切迫した段階での対処であり、本来は立ち退き避難をすべきだったが、避難し遅れた際にとる次善の行動である点に留意する。

避難経路

避難先までの避難経路は、【施設周辺の避難地図】【施設建物内の避難経路図】のとおりとする。避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

【施設周辺の避難地図】



【施設建物内の避難経路図】

画像ファイルが登録されていません

設備・備蓄

避難に必要な設備の整備

[記入例](#)

避難誘導の際に使用する設備等については、下表に示すとおりである。これらの設備等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

分類	設備等	数量	設置場所、保存場所
通常設備		0	
緊急時の設備	避難用すべり台	1	1階～屋上

避難に必要な装備品や備蓄品の整備

避難に必要な装備品や備蓄品等の例については、下表に示すとおりである。これらの装備品や備蓄品等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

分類	装備品や備蓄品等	数量	設置場所、保存場所
情報収集・伝達	テレビ	4	事務室・保育室
	インターネットに接続したパソコンやタブレット端末	1	事務室・保育室
	ファックス	1	事務室
	携帯電話やスマートフォン	3	事務室
	乾電池	20	事務室
	ラジオ	9	事務室・保育室
	携帯電話用バッテリー	3	事務室
避難誘導	名簿（従業員・利用者名簿）	1	事務室・保育室
	案内旗	0	
	ビブス	0	
	懐中電灯	3	事務室・保育室
	ハンドマイク	0	
	雨具	0	
	ライフジャケットやヘルメット	0	
	避難ルートを示したマップ	0	
	救急用品	0	
	移動用の車両	0	
	携帯電話	3	事務室
	携帯電話用バッテリー	3	事務室
	拡声器	1	事務室
	乾電池	20	事務室
	水や食糧（単位：日分）	3	食品庫・倉庫・屋上倉庫
	衛生用品や衣料品	0	
	電池や携帯充電器	0	

避難先	寝具	10	保育室・倉庫・屋上倉庫
	防寒具	10	保育室・倉庫・屋上倉庫
	おむつ	90	保育室・倉庫・屋上倉庫
	おしりふき	90	保育室・倉庫・屋上倉庫
	おやつ	270	食品庫・倉庫・屋上倉庫
	おんぶひも	10	保育室・倉庫・屋上倉庫
その他	ウェットティッシュ	100	保育室・倉庫・屋上倉庫
	ゴミ袋	100	保育室・倉庫・屋上倉庫
	タオル	100	保育室・倉庫・屋上倉庫

防災教育及び訓練

防災教育及び訓練の実施に関する事項

[記入例](#)

防災教育及び訓練の年間計画

避難確保計画の作成＝防災体制の確立

実施予定時期



避難確保計画の周知

- 施設職員、幼児・児童・生徒や幼児・児童・生徒の家族、避難支援協力者に電子データなどで避難確保計画を共有し、周知する

4 月頃

施設職員、避難支援協力者への防災教育

- 水害・土砂災害の危険性や避難場所の確認
- 過去の被災経験や災害に対する知恵の伝承 等

4 月頃

洪水の研修が全従業員4月と9月
津波の研修が全従業員9月と10月

幼児・児童・生徒、
幼児・児童・生徒の
家族への防災教育

- 水害・土砂災害の危険性や避難場所の確認
- 緊急時の対応等に関する保護者・家族等への説明 等

9 月頃



情報収集、情報伝達
訓練

- 施設職員の緊急連絡網の試行
- 保護者・家族等への情報伝達手段（メール・電話等）の確認、情報伝達の試行 等

4 月頃

洪水の訓練が全従業員4月と5月
津波の訓練が全従業員5月と10月

立退き避難訓練

- 避難経路ごとに避難方法（車、徒歩など）を確認
- 施設から避難先までの避難に要する時間の計測 等

4 月頃

